

エル タックス **eL TAX** 《さいたま市からののお知らせです》 をご利用ください!

eL TAX (エルタックス)とは・・・

- 地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
- 複数の地方公共団体への手続きを、パソコンから簡単にまとめて行うことができます。

さいたま市においてご利用できる申告手続きなどは・・・

法人市民税	○中間申告、予定申告、確定申告、修正申告など
事業所税	○資産割、従業者割の納付申告 ○事業所用家屋貸付等申告など
個人市民税・県民税	○給与支払報告 ○特別徴収への切替届出 ○給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出 ○退職所得に係る納入申告 ○退職所得の特別徴収票
固定資産税（償却資産）	○全資産申告、増加資産／減少資産申告、修正申告など

※他に法人市民税、事業所税、個人市民税・県民税の届出もご利用できます。

市税については、**市民税課**又は**固定資産税課**までお問い合わせください。

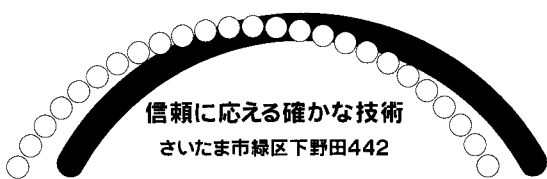
- 法人市民税・事業所税については、市民税課法人・諸税係 **☎048-829-1915**
- 個人市民税・県民税については、市民税課特別徴収係 **☎048-646-3108**
- 固定資産税については、固定資産税課家屋・償却資産係 **☎048-829-1186**

e L T A Xについては、**社団法人地方税電子化協議会**にお問合せください。

- ホームページ⇒ <http://www.eltax.jp/>
- 電話⇒ 0570-081459 (ハイシンコク) 全国一律市内通話料金
- IP 電話やPHS などをご利用の場合 03-5765-7234 通常通話料金
- 受付時間⇒8時30分～21時 / 月～金 (祝・休日、年末年始は除く。)

緑が街にうるおいを、緑は心にやすらぎを。

造園・緑化工事(設計・施工)
株式会社小久保園
ISO 14001取得 TEL048-878-2341



さいたま市の地酒

全国新酒鑑評会
平成十、十二、十四、十六、
十八、十九、二十年金賞受賞蔵

旭正宗

創業安永四年

内木酒造株式会社

さいたま市桜区西堀6-13-15 TEL 048-862-5734